

令和3年度

事業計画書

収支予算書



## 令和3年度 事業計画

### 1. 事業方針

当協会は、発明の奨励、次代を担う青少年の育成、知的財産権制度の普及啓発等を通じ、我が国の科学技術の進展と産業経済の発展に寄与することを目的に、引き続き発明奨励振興事業・青少年創造性開発育成事業などの着実な実施に努める。なお、本年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら各事業を推進するものとする。

また、次代を担う子供たちの創造性開発育成に関する諸事業の一層の充実を図るため、関連事業への協賛等に理解を求めていく。

### 2. 恩賜発明賞・恩賜記念賞の贈呈

皇室より拝受する御下賜金の趣旨に沿い、全国発明表彰においては、最も優秀な発明をした発明者に「恩賜発明賞」を、また、全日本学生児童発明くふう展においては、最も優秀な作品の創作者に「恩賜記念賞」をそれぞれ贈呈する。

### 3. 発明奨励振興事業

#### (1) 全国発明表彰

我が国における優れた発明、考案又は意匠の創作並びにそれらの実施及び奨励等に関し、特に顕著な功績があると認められる者を顕彰することにより、科学技術の振興と産業の発展を図る。

#### (2) 地方発明表彰

地方自治体をはじめ関係団体の協力を得て、各地域の発明協会との共催により、各地方における優れた発明、考案又は意匠の創作並びにそれらの実施及び奨励等に関し、特に功績があると認められる者を顕彰することにより、地方における科学技術の振興と産業の発展を図る。

#### (3) 戦後日本のイノベーション 100 選

戦後日本で成長を遂げ、我が国産業経済の発展に大きく寄与したイノベーションに関する基礎的な知見を蓄積した特設サイトを通じて我が国イノベーションの創出に貢献する。

#### 4. 青少年創造性開発育成事業

次代を担う青少年の科学技術に対する夢を育み、創造性豊かな人間形成を目的とした諸事業を実施する。また、広く産業界からの事業協賛を募り、本事業の更なる充実を図る。

##### (1) 全日本学生児童発明くふう展

小学生から高校生に至る児童生徒に、発明くふうの楽しさを体得させるとともに、その優れた発明くふう作品を顕彰することにより、創造性豊かな人間形成を図る。また、受賞作品を一堂に集めた展覧会を下記「(2) 未来の科学の夢絵画展」とあわせて開催するとともに、体験教室等を実施することで、発明くふうへの興味・関心を喚起する。

なお、令和2年度「全日本学生児童発明くふう展」・「未来の科学の夢絵画展」の展覧会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から延期することにしたため、令和3年度は当年度の展覧会（令和4年3月予定）に加えて、前年度の延期分（令和3年10月予定）も開催する。

##### (2) 未来の科学の夢絵画展

全国の園児並びに小・中学校及び外国人学校の児童生徒に、未来の科学に関する夢を絵画として表現させるとともに、その優れた作品を顕彰することにより、科学的な探究心と創造力の伸長を図る。

##### (3) 未来の科学の夢絵画展・ネット美術館

未来の科学の夢絵画展の受賞作品に加え、世界各国又は地域の公益機関等から推薦を受けた青少年の絵画作品を掲載する「未来の科学の夢絵画展・ネット美術館」(Web サイト)を通じ、国内外の優れた絵画作品を広く発信する。

##### (4) 少年少女発明クラブ

地方自治体、関係団体等の協力の下、全国各地の「少年少女発明クラブ」における活動を支援する。

また、同クラブ指導員の資質向上と指導員同士の交流・情報交換を目的に、少年少女発明クラブ全国会議及び地域ブロック別・都道府県別の研修会を開催する。

##### (5) 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト

チーム一丸となってもものづくりの楽しさを体験する本コンテスト（からくりパフォーマンスの競技）を通じ、柔軟なアイデアや豊かな発想力の伸長を図る。

##### (6) 東京都児童生徒発明くふう展

東京都における児童生徒の発明くふう作品を顕彰することにより、科学的な思考の育成と創造性の開発を図る。

(7) 青少年創造性開発育成海外交流

全日本学生児童発明くふう展、全国少年少女チャレンジ創造コンテスト及び未来の科学夢絵画展において優秀な成績を収めた青少年を中心とする日本代表団を結成し、オンラインで開催される世界青少年発明工夫展に参加する。

あわせて、各国の発明奨励機関で組織する発明奨励国際フォーラム（IFIP）に参加し、国際的な連携強化を図るとともに、青少年の交流等について意見交換を行う。

(8) 発明の日、科学技術週間協賛事業

発明の日、科学技術週間の協賛事業として科学技術の普及・振興及び知的財産権制度の周知に関する行事（公開教室や展示会の開催等）を行う。

(9) 青少年創造性開発育成委員会

学識経験者等で構成する本委員会を開催し、青少年を対象にした創造性開発育成活動の拡充・強化を図る諸方策等について審議する。

(10) 知財創造教育推進コンソーシアムへの参加

内閣府が設置した「知財創造教育推進コンソーシアム」推進委員会に参画し、新たな価値を創造し、未来を切り拓く力を育む「知財創造教育」の普及に向けた諸施策の実施に貢献する。

## 5. 知的財産権制度普及等事業

(1) 海外における知的財産権侵害問題の解決に意欲を有する企業・団体が業種横断的に集まった「国際知的財産保護フォーラム」の活動に参加し、模倣品対策のレベルアップ等を図る。

(2) 知的財産権制度の国際的な普及啓発を図るため、世界知的所有権機関を始めとする各国関係機関との協力・連携を推進する。

## 6. 地域機関との相互連携

(1) 当協会と密接に関連する事業を行う地域の機関と相互に連携・協力するための体制強化を図り、発明の奨励、青少年等の創造性開発、知的財産権制度の普及啓発等の事業を国内の各地域で推進する。

(2) 各地域の連携機関が地域の拠点として実施する、発明の奨励、知的財産権制度の普及啓発等の諸事業に協力する。

(3) 各地域の連携機関の代表者等による会議等を開催する。

## 7. 関係省庁への協力

- (1) 叙勲・褒章及び科学技術分野の文部科学大臣表彰において候補者の調査・推薦に努める。
- (2) 知的財産権制度関係功労者表彰及び知的財産権制度活用優良企業等表彰において候補者の調査・推薦に努める。

## 8. 幹事会

当協会を支える全国規模の人的ネットワークとして幹事会を組織・運営し、当協会事業の充実を図る。

## 9. 東京発明推進協議会

本協議会主催による新年賀詞交歓会を開催し、関係省庁・関係機関等との交流を図る。

## 10. 公益事業の広報活動

機関紙「月報はつめい」を広く一般に配付するとともに、ホームページ等を通じて公益活動の広報に努める。

## 11. 業務の合理化等

事業環境の変化に対応するため、必要に応じて業務の見直しを行うとともに、事務の的確かつ効率的な処理に努める。



収 支 予 算 書  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
[1] 経常増減の部			
1. 経常収益			
(1) 御 下 賜 金	50	50	0
(2) 受 取 会 費	29,500	31,030	△ 1,530
(3) 事 業 収 益	3,408	3,408	0
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 収 益	( 3,408 )	( 3,408 )	( 0 )
(4) 受 取 補 助 金 等	28,220	29,114	△ 894
① J K A 補 助 金	( 28,220 )	( 29,114 )	( △ 894 )
(5) 受 取 寄 附 金・受 取 協 賛 金 等	248,368	256,268	△ 7,900
① 資 金 寄 附・協 賛 金 収 益	( 228,368 )	( 236,268 )	( △ 7,900 )
② 資 金 寄 附 振 替 額	( 20,000 )	( 20,000 )	( 0 )
(6) 雑 収 益	1,084	1,084	0
経 常 収 益 計	310,630	320,954	△ 10,324
2. 経常費用			
(1) 事 業 費	310,803	292,628	18,175
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 費	( 187,963 )	( 181,803 )	( 6,160 )
② 事 業 人 件 費	( 105,367 )	( 93,151 )	( 12,216 )
③ 事 業 事 務 費	( 17,473 )	( 17,674 )	( △ 201 )
(2) 管 理 費	44,433	43,405	1,028
① 人 件 費	( 8,340 )	( 6,764 )	( 1,576 )
② 事 務 費	( 36,093 )	( 36,641 )	( △ 548 )
経 常 費 用 計	355,236	336,033	19,203
当 期 経 常 増 減 額	△ 44,606	△ 15,079	△ 29,527
[2] 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 44,606	△ 15,079	△ 29,527
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	22,560	37,639	△ 15,079
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	△ 22,046	22,560	△ 44,606
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受 取 寄 附 金	20,000	20,000	0
① 資 金 寄 附	( 20,000 )	( 20,000 )	( 0 )
(2) 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 20,000	△ 20,000	0
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 22,046	22,560	△ 44,606



(説明資料)

収 支 予 算 書 (資金ベース)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

No.	科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
	I 事業活動収支の部			
	1. 事業活動収入			
1	(1)御 下 賜 金	50	50	0
2	(2)会 費 収 入	29,500	31,030	△ 1,530
3	(3)事 業 収 入	3,408	3,408	0
4	① 発明奨励振興事業収入 (	3,408 ) (	3,408 ) (	0 )
5	(4)補 助 金 等 収 入	28,220	29,114	△ 894
6	① J K A 補 助 金 収 入 (	28,220 ) (	29,114 ) (	△ 894 )
7	(5)寄附金・協賛金収入	248,368	256,268	△ 7,900
8	(6)雑 収 入	1,084	1,084	0
9	事業活動収入計	310,630	320,954	△ 10,324
	2. 事業活動支出			
10	(1)事 業 費 支 出	307,165	288,763	18,402
11	① 発明奨励振興事業支出 (	187,963 ) (	181,803 ) (	6,160 )
12	② 事 業 人 件 費 (	105,367 ) (	93,151 ) (	12,216 )
13	③ 事 業 事 務 費 (	13,835 ) (	13,809 ) (	26 )
14	(2)管 理 費 支 出	43,246	42,157	1,089
15	① 人 件 費 (	8,340 ) (	6,764 ) (	1,576 )
16	② 事 務 費 (	34,906 ) (	35,393 ) (	△ 487 )
17	事業活動支出計	350,411	330,920	19,491
18	事業活動収支差額	△ 39,781	△ 9,966	△ 29,815
	II 投資活動収支の部			
	1. 投資活動収入			
19	(1)特定資産取崩収入	6,000	3,000	3,000
20	投資活動収入計	6,000	3,000	3,000
	2. 投資活動支出			
21	(1)特定資産支出	4,825	5,113	△ 288
22	投資活動支出計	4,825	5,113	△ 288
23	投資活動収支差額	1,175	△ 2,113	3,288
24	当期収支差額	△ 38,606	△ 12,079	△ 26,527
25	前期繰越収支差額	19,560	31,639	△ 12,079
26	次期繰越収支差額	△ 19,046	19,560	△ 38,606

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の予定はありません。